

LPガス
人と地球にスマイルを

ちば炎の仲間

1月定例 理事会を開催

【会長あいさつ要旨】

当協会は、本年4月より第4期目に入ります。次年度は、役員改選時期となります。年度末に向けて種々の準備がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、ご承知のとおり、本年4月から電気の小売り自由化、来年4月からは都市ガスの小売り自由化ということで日本が動いています。

当協会では、その準備として「混沌とした時代には、基本に戻る。」ことを念頭に活動をしてきたつもりであります。

即ち、私たちが扱っている商材は、LPガスです。LPガスは、火力が強可搬性に富み、貯蔵も簡易であることから分散型で、災害に強く、環境に優しい、という特性があります。

総務委員会と保安委員会では、改訂：災害対策マニュアルを策定し、防災体制を確立している途上にあります。

需要開発委員会では、経営基盤の確立を図ってからの需要開発運動というスタンスで、リフォーム研修を始め各種のセミナーを開催してきました。また、青年委員会と共に「火の文化を後世に伝える」必要性から「炎の出前教室」を実施しております。

なお、これらを踏まえて、従来の鋼製容器とは全く異なったFRP容器の普及促進事業を展開しております。この件については、理事会後に本年度の事業報告会を開催しますので、お聞きいただき、是非、「一家に一本、FRP容器で備蓄を」に努めて頂きたいと考えております。

当協会の各委員会報告については、執行理事の事業報告という形で本日の議題にも上程しておりますので、今申し上げた観点からお聞きいただきたいと考えております。

改めて申し上げますが、少子高齢化に向かっている日本の社会を自覚し、会員各位は自らのLPガス料金を原価に基づき、競争力のある体系を構築し、エネルギーの自由化に備えて頂きたいと思っております。

【県産業保安課あいさつ要旨】

昨年10月21日に開催いたしました「千葉県高圧ガス保安大会」及び11月2日にあいの天候のなか実施いたしました「高圧ガス輸

平成27年度第3回定例理事会が去る、1月20日(水)午後1時30分から三井ガーデンホテル千葉において開催されました。

送車等防災訓練」につきましては、皆様の御支援、御協力により無事成功裡に終了いたしました。お礼申し上げます。

さらに、今年度から新たに県からの委託事業として、27年10月に大網白里市と館山市の2つの会場で開催されました「LPガス災害事故防止セミナー」には、たくさんの販売業者の皆様にご参加いただきました。誠にありがとうございました。

さて、昨年(平成27年)中に県内で発生しました一般消費者等に係るLPガス事故ですが、12月に2件発生して年間3件となっております。

人的被害につきましては、先月の事故で軽傷1名が増え、合わせて軽傷8名となっております。あとの7名は、以前の理事会等でもご紹介した2月の一酸化炭素中毒事故によるものとなっております。

今後も、皆様におかれましては、消費設備などの点検・調査やガス器具の安全な使用方法等についての周知を徹底し、事故防止に努めていただきたいと思います。

【議事概要】

議題1 第3期予算の執行状況と補正予算について (審議事項)
予算の執行状況(決算見込)並びに補正予算(案)を資料に基づき説明し、承認されました。

議題2 執行理事(各委員会)報告について (報告事項)
総務・広報・相談所・保安・流通・需要開発・スタンド・青年委員会の本年度の各委員会事業について各担当副会長より報告がされました。

議題3 ブロック体制について (審議事項)
現在3ブロック制ですが、協会が主催するセミナー等を会員各位が参加しやすくするために支部長会において意見交換され、5ブロック制とすることとなりました。

議題4 平成28年度役員改選について (審議事項)



発行
一般社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
TEL 043-246-1725
FAX 043-243-6781
E-mail: chibalpg@chibalpg.or.jp
http://www.chibalpg@chibalpg.or.jp
毎月10日は保安の日

現副会長1名と16名の地域支部長とで正副会長選考委員会を構成することとなった。

議題5 放置容器の回収運動について (審議事項)

改定：災害対策マニュアルに基づく防災体制構築の一環として平成28年度事業に標記運動を据えることとなる。詳細は、平成28年度第1回理事会にて審議する。

議題6 パロマ半密閉式湯沸器(LPガス用)の回収への対応について (依頼事項)

平成28年1月4日付一社千L協発第97号にて全会員に周知した対象機器による事故の未然防止協力をお願いする。

議題7 平成26年度LPガス使用状況について (報告事項)
事務局より資料に基づき報告を行った。以上

お知らせメールの配信について

平成26年9月26日(金)から「お知らせメール」の配信をスタートさせ、現在86者に対し第19号まで配信しました。

今後も「お知らせメール」にて会報に掲載した内容以外にも最新情報を配信していきます。

なお、これから登録を希望される方は必要事項を記入し、下記アドレスまでご連絡をお待ちしております。

『kouhou@chibalpg.or.jp』

次の内容を必ず記載して、送信をお願い致します。

- ・件名：お知らせメール希望
- ・内容：支部名、事業所名、担当者名、

業界最新情報は協会HPの活動便りから!

お知らせ CHIBAちば コーナー 千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室

日頃から保安行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

県からの連絡事項は次のとおりです。

1 平成27年の液化石油ガス事故情報(速報)について

(1) 液化石油ガス一般消費者等の事故

県内で発生した液化石油ガス事故は3件で、負傷者は8人(軽傷)でした。

事故原因の内訳は消費者不注意が1件、他工事業者が1件、器具不良が1件でした。事故の内容は以下のとおりです。

- ① 換気扇を作動させなかったことによるCO中毒(負傷者7人)
- ② 他工事業者のミスによる配管損傷で漏洩火災(負傷者なし)
- ③ 燃焼器具の接続不良による漏洩火災(負傷者1人)

各販売事業者におかれましては、一般消費者等に対してガス使用時の注意事項の周知を行う、ガス管周辺の工事の際には立会うなど、類似の事故を防止するよう努めてください。

(2) 高圧ガス保安法(液化石油ガス保安規則関係)の事故

県内で発生した高圧ガス保安法(液化石油ガス保安規則関係)の事故は4件でした。そのうち、法令違反のあった1件は以下のとおりです。

LPガスと酸素によるバーナーを用いてガラス器具を製作していたところ、突然

爆発が起きました。分岐用のホース継手には当事者が自作したガラス製品を使用しており、ホースバンドを使用していない箇所がありました。このため、ホース継手あるいはひび割れ部等から漏洩したガスが滞留し、何らかの着火源により爆発に至ったものと思われます。また、この事業所では法令に違反し、ガス検知器を設置していませんでした。

同様の事故を防止するため、工業用のガスを販売する際においても、ガス使用時の注意事項及び消費設備の管理等について、周知を徹底してください。

(3) 高圧ガス保安法(液化石油ガス容器の喪失・盗難関係)の事故

県内での液化石油ガス容器の喪失・盗難事故は14件を数え、前年より1件増加しました。

液化石油ガス容器盗難・喪失事故の発生場所としては、民家(空き家)7件(50.0%)、公民館等2件(14.3%)、飲食店2件(14.3%)、事務所等1件(7.1%)、その他2件(14.3%)でした。

液化石油ガス容器盗難等防止のため、販売事業者・保安機関による顧客への注意喚起と巡回強化等をお願いします。また、空き家における被害が多くなっていますので、空き家の容器は速やかに撤去する、新規入居の場合はできるだけ入居直前に容器を設置するなどの対策を行ってください。

2 降積雪期における防災態勢の強化の要請について

経済産業省は、液化石油ガス販売事業者及び保安機関(以下「事業者等」という。)に対して降積雪期における防災態勢の強化について要請するとともに、県

に対して事業者等に対する指導を求めています。これを受けて県では、一般社団法人千葉県LPガス協会に平成27年12月8日付け産保第2364号で周知をお願いしたところです。

事業者等におかれましては、液化石油ガスに係る災害防止の観点から下記の保安の確保に関する対応をお願いします。

- ① 降積雪に係る気象情報等に注意を払い、検針、容器交換及び定期点検等の際に供給設備周辺の積雪状況の把握に努め、積雪、落雪及び雪下ろし等除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、破損が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
- ② 給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉塞により一酸化炭素中毒が発生する恐れがあるため、一般消費者等に対して、機器の点検及び換気等に十分注意するよう周知する等の対策を適切に実施すること。

3 液化石油ガス販売事業報告及び保安業務実施状況報告の提出について

液化石油ガス販売事業者及び保安機関は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第132条の規定により、毎事業年度経過後三か月以内に事業所に関する事項を県産業保安課へ報告するよう、よろしくをお願いします。

なお、事業報告書の様式につきましては、県産業保安課ホームページの液化石油ガス協会ホームページの報告・申請書類からダウンロードしてください。

業務用CO警報器を設置 柏市へ提案 柏支部

柏支部(足達光夫支部長)は、平成27年11月19日に支部内役員を対象とした業務用CO警報器講習会を開催しました。講師は、菊地展宏講師(保安専門技術者)でした。

昨年10月9日に当協会が開催した「CO中毒事故防止講習」を受講された柏支部会員の呼び掛けで、開催されました。

同支部では、柏市内15小学校(現在給食等LPガス供給)に、CO中毒の事故防止対策としてCO警報器の設置推進を図ることを企画していました。

講習会後から柏市教育委員会に働き掛け、対象小学校15校の現場調査を行い、具体的な要請を行う予定と聞いています。

今後の活動に期待しています。

なお、当協会が実施した講習会の内容は、HPで次のように紹介しています。

千葉LP協活動便り

LPガスCO中毒事故防止対策講習会(地域保安指導事業)の開催について
国では、最近の事故発生状況を踏まえ、販売事業者に具体的目標として死者を伴う事故について2020年時点で死亡者ゼロ、負傷者25人未満を掲げております。

当協会は「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」を推進し、B級以上事故を撲滅するためにCO中毒事故防止対策を重点的に行う必要から、10月9日(金)に千葉県ガス石油会館において標記講習会を開催し、71名の方が受講しました。

保安専門技術者の菊地展宏講師より①CO中毒事故防止技術②業務用厨房機器メンテナンス等についてそれぞれ説明され、まず不完全燃焼とCO発生メカニズム、それからCO中毒の症状、事故事例について説明がありました。

CO中毒事故を防止するためには、屋内の燃焼排ガスと屋外の新たな空気を入れ替える、つまり換気を行うことが必要不可欠であることを強調されました。

また厨房の事故が最近増えていることから、業務用厨房機器の定期的メンテナンスの重要性について説明され、COが発生した場合に厨房に充満するまでのCOの流れをシュミレーションした映像が流され、業務用換気警報器を設置することの必要性について説明いただきました。



一家で1本、FRP容器でLPガスを備蓄しましょう！

FRP容器普及促進事業成果報告会を開催

平成28年1月20日 於：三井ガーデンホテル千葉

当協会では、平成28年1月20日に三井ガーデンホテル千葉においてFRP容器普及促進事業（以下「当該事業」という。）成果報告会を開催しました。

当該報告会では、去る8月27日に開催したFRP容器普及促進普及セミナーで提示した7.5kg FRP容器普及に於ける問題点を打開するために開催した座談会の模様を広く周知することが今回のFRP容器普及に貢献するものと判断し、開催しました。

当協会では、当該事業を需要開発委員会内に構造改善ワーキンググループ委員会（以下「当該委員会」という。）を設置し、池田委員長の下で実施しています。

この座談会は、東日本大震災後のLPガスの安定供給の在り方を検討する委員会が

経済産業省内に設けられ、その委員会委員長であった橘川武郎氏と委員であった大内美喜子氏の働き掛けにより、第4次エネルギー基本計画以後「LPガスは災害時の最後の砦」と記載されたことを踏まえて開催しました。

なお、今回の報告会発表者としては、大内美喜子氏及び当該容器の需要が見込まれる場合には、法改正も想定されると指摘されていた当該委員会委員の伊藤敏恵氏に

依頼しました。

この報告会の内容は、協会員並びに都道府県協会や関係団体に送付致しますので、ご高覧ください。なお、当協会ホームページにも掲載致します。



平成27年度 国家試験が終了

高圧ガス保安協会千葉県試験事務所

平成27年11月8日(日)に実施された高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験等合格発表が平成28年1月5日(火)に行われました。

県内受付数は、3,264名で昨年より212名増、受験率は89.1%で昨年より0.7%減少しました。

合格率は、41.2%で昨年より11.8%も増加しました。昨年の合格率が例年よりも低かったものと思われます。

当該筆記試験の合格率等の一覧表を下記に掲載します。

試験の種類	全 国				千 葉			
	出願者数	受験者数	合格者数	合格 率	出願者数	受験者数	合格者数	合格 率
乙種化学	3,381	3,081	1,299	42.16%	441	413	173	41.89%
丙種化学(液石)	5,507	4,913	2,081	42.36%	138	117	40	34.19%
丙種化学(特別)	8,146	7,658	3,736	48.79%	506	483	239	49.48%
乙種機械	7,529	6,846	2,492	36.40%	598	549	176	32.06%
第二種冷凍機械	5,846	4,954	1,730	34.92%	374	314	120	38.22%
第三種冷凍機械	13,954	12,249	4,292	35.04%	787	659	246	37.33%
第一種販売	2,964	2,751	1,761	64.01%	122	105	66	62.86%
第二種販売	7,916	7,360	3,327	45.20%	271	243	129	53.09%
設 備 士	1,594	1,479	628	42.46%	27	25	12	48.00%
合 計	56,837	51,291	21,346	41.62%	3,264	2,908	1,201	41.30%

支払事故事例 総合賠償特約

保険の見直しはお済みですか？

LPガス事業者賠償責任保険制度 総合賠償特約とは、LPガス事業者が行うLPガス業務以外の事業活動について生じる対人・対物事故による法律上の賠償責任を補償する特約です。

<実際にあった事故例>

・ アンテナ撤去工事中、パイプを倒し、車を傷つけてしまった。
約18万円の支払い（平成26年度）

・ 施工した追い炊き配管の循環金具の締込み不足による漏水が発生してしまった。
約43万円の支払い（平成26年度）

特に今年度平成27年10月より、ご加入のみなさまのお声も反映し、基本補償の

免責金額が廃止となりました。

上記の事故例は昨年度分ですので、5万円の免責が入ってのお支払いとなります。今ご加入いただければ、万が一の事故の基本補償はご負担なしでお支払いできます。保険料水準では、一般契約の約▲30%～

▲75%の水準と団体契約ならではの安さも魅力です。

工事保険等にご加入の方々は、総合賠償特約への加入のご検討をお願いします。

お問い合わせは、協会事務局へどうぞ。

保険料

事業者の前年度売上金額からLPガス業務の売上金額を除いた金額を保険料算出基礎数字とし、「建設業・その他事業」「小売業」の売上高が大きいほうの事業の保険料を適用します。

A事業者
 B事業者
 C事業者
 小売業
 建設業
 を行う兼業事業者

内訳
 小売業
 建設業

LPガス事業を除く売上高が4,200万円

保険料表（加入プランAタイプの場合）

補償限度額(支払限度額)1億円 免責金額なし	業 務 区 分	
	小 売 業 メイン事業者	建設業・その他事業 メイン事業者
LPガス業務を除く売上高	年間保険料(円)	年間保険料(円)
3,000万円以下	17,900	47,600
3,000万円超～5,000万円以下	27,900	95,600
5,000万円超～7,000万円以下	35,500	139,600
7,000万円超～1.0億円以下	45,100	194,400
1.0億円超～1.5億円以下	61,200	283,300
1.5億円超～2.0億円以下	79,200	380,100
2.0億円超～3.0億円以下	100,900	504,700
3.0億円超～4.0億円以下	125,100	638,500
4.0億円超～5.0億円以下	147,200	758,800
5.0億円超～6.0億円以下	164,300	858,600
6.0億円超～7.0億円以下	176,400	937,700
7.0億円超～8.0億円以下	188,400	1,016,800
8.0億円超～9.0億円以下	200,500	1,095,800
9.0億円超～10.0億円以下	212,500	1,174,900
10.0億円超～15.0億円以下	240,100	1,355,600
15.0億円超～30.0億円以下	324,100	1,883,700
30.0億円超～50.0億円以下	381,600	2,197,500

※50.0億円超の保険料については、幹事保険会社までお問い合わせをお願いします。

- 加入タイプA・B・Cから保険料テーブルを選択し、該当の保険料テーブルを見ます。
- LPガス業務など対象とならない業務を除く売上高の範囲に該当するテーブルを選択
A事業者の場合は、売上金額が4,200万円のため、3,000万円超～5,000万円以下のテーブルを選択
- 「小売業」、「建設業・その他事業」の売上高が大きいほうの保険料表を選択
A事業者の場合は、建設業・その他事業
※「小売業」、「建設業・その他事業」のどちらにも該当しない場合は、「建設業・その他事業」を選択
- テーブルの該当する保険料が年間保険料Aタイプ支払限度額1億円の場合:A事業者の年間保険料は95,600円

LPガス発電機を購入

南房総市が避難所施設に24台

南房総市(石井裕市長)では、災害時に避難所となる施設24箇所に、LPガス発電機(500VA EU15iGP)を購入しました。

また、災害時に50kgボンベ2本とガスメーターを取り付ければすぐに使用できるLPガス容器スタンドと専用ガス供給ボックス設備とを設置し、災害に備えることとしました。

南房総市では、当協会が平成25年度に寄贈した当該発電機の利便性に関心を持ち議会で審議され、今回の導入に至りました。

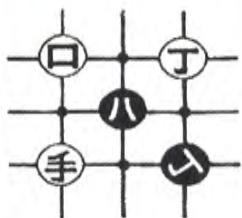
南房総市は、当協会安房支部(青木秀夫支部長)に所属し、面積230.22km²、2010年の国勢調査では、人口42,104人の市です。



設置場所一覧

番号	施設名称	所在地
1	富浦中学校	南房総市富浦町青木249番地1
2	富浦小学校	南房総市富浦町原岡931番地
3	富山小学校	南房総市市部250番地
4	旧平群小学校	南房総市平久里中220番地
5	三芳小学校	南房総市谷向150番地
6	三芳中学校	南房総市本織60番地
7	三芳農村環境改善センター	南房総市谷向1109番地1
8	白浜小学校	南房総市白浜町白浜3061番地
9	白浜中学校	南房総市白浜町滝5580番地57
10	千倉総合運動公園	南房総市千倉町川戸544番地8
11	旧七浦小学校	南房総市千倉町大川638番地
12	旧忽戸小学校	南房総市千倉町忽戸544番地
13	千倉子ども園(旧朝夷小学校)	南房総市千倉町南朝夷1400番地
14	千倉小学校	南房総市千倉町瀬戸1616番地
15	千倉中学校	南房総市千倉町北朝夷630番地
16	丸小学校	南房総市石堂312番地
17	南小学校	南房総市沓見98番地1
18	丸山農業者トレーニングセンター	南房総市珠師ヶ谷番地20
19	丸山公民館・丸山児童体育館	南房総市岩糸2489番地
20	和田小学校	南房総市和田町仁我浦8番地1
21	南三原小学校	南房総市和田町下三原360番地
22	嶺南中学校和田校舎	南房総市和田町海発1602番地
23	自然の宿「くすの木」	南房総市和田町上三原1246番地
24	北三原多目的集会施設	南房総市和田町上三原386番地1

成田弦まつり



またまた、広報委員としての編集後記の担当がやって来ました。毎回、何を書いたらいいの

か題材に困ります。

締切りが近くなってきても頭に浮かぶものはありません。そこで、最近催されたイベントを探しますと・・・ありました。

10月24、25日の成田弦まつりです。今からおよそ1075年前に成田山新勝寺の開祖である寛朝大僧正は雅楽に精通されていたと言われています。また、ご本尊のお不動様が左手に持つ『索(なわ)』は楽器

の「弦」の様にも見うけられます。そこで、音楽にゆかりのある成田山新勝寺において、お不動様の「索」を「弦」になぞらえた「弦楽器演奏」による音楽を奉納するとともに、表参道に様々な弦の音色を響かせ、お客様に「弦浪漫」を堪能していただくという祈りを「弦まつり」と銘打って、「歴史と伝統のまち・世界につながる成田」から、様々な弦楽器の演奏が発信されました。一番の見どころは、何と言っても北は青森、南は沖縄から約130名の三味線奏者による「東日本大震災復興祈願大本山成田山新勝寺奉納津軽三味線大演奏会」です。本堂前に勢ぞろいし、約130名が奏する津軽三味線の音色は豪快でちょっと物悲しく圧巻です。

また、新勝寺に向かって表参道、西参道のイベント広場では49団体が分かれて弦楽器の生演奏を行い、恒例となった「門前成田寄席」、「津軽三味線体験コーナー」や商店会による「即売会」などのイベント、「婦人部による成田のをどりパレード」などの多彩な催しも行われました。成田山公園の紅葉には少し早い時期ですが、次回も同じころに開催されると思います。国際空港と鰻の町成田へぜひ来て見てください。

「ちば炎の仲間」も今号で200回を数えました。これからもご愛顧の程を宜しく願っています。

島田 隆 記

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！